

# 電子入札システム

## 利用者登録操作マニュアル

### [目次]

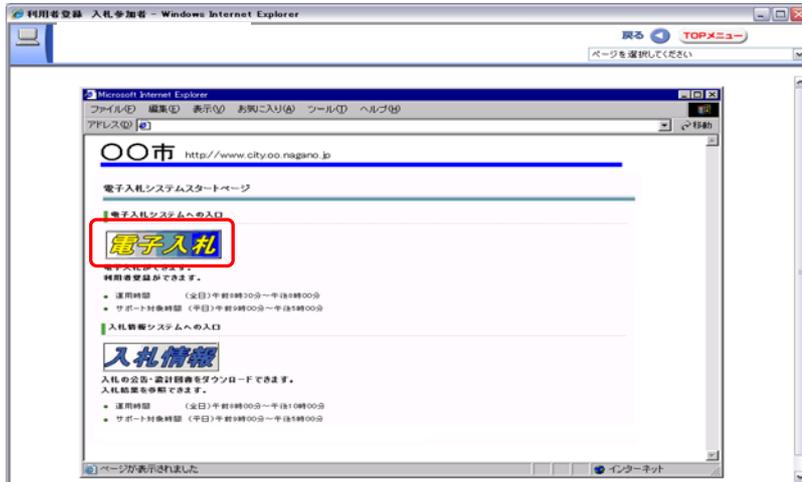
利用者情報の新規登録 . . . . .	1～3
利用者情報の変更 . . . . .	4～5
利用登録時の注意 . . . . .	6

大 町 市

## ■ 利用者登録

### －利用者情報の新規登録－

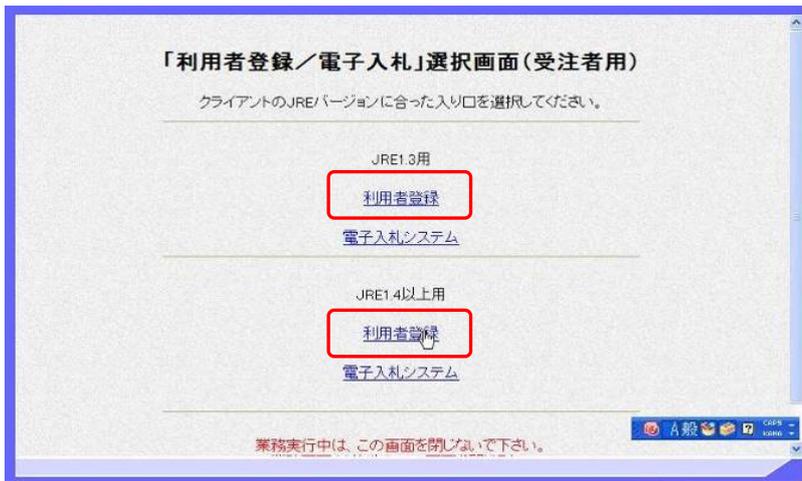
#### ○電子入札スタートページ



電子入札を利用するためには、事前に利用者登録を行う必要があります。

利用者登録を行う場合「電子入札」画像を選択。

#### ○「利用者登録/電子入札」選択画面



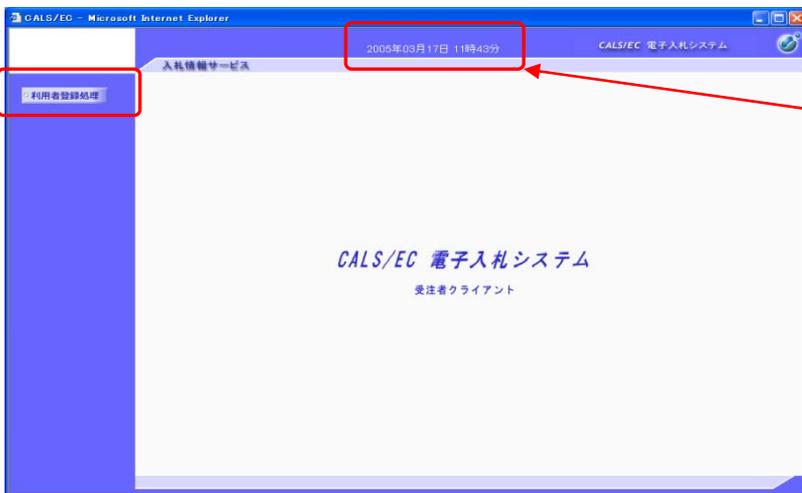
「利用者登録」ボタンを選択。

※お使いのパソコンの JRE バージョンにより、クリックするボタンが異なります。あらかじめ JRE のバージョンの確認をご確認ください。

(確認方法)

パソコンのコントロールパネルを開き、その中の Java アイコンをダブルクリックします。「基本」タブ内のバージョン情報ボタンをクリックし、バージョンを確認してください。

#### ○利用者登録のトップページ



「利用者登録」ボタンをクリック。

※上部に日時が表示されたことを確認してから、「利用者登録」ボタンを押してください。

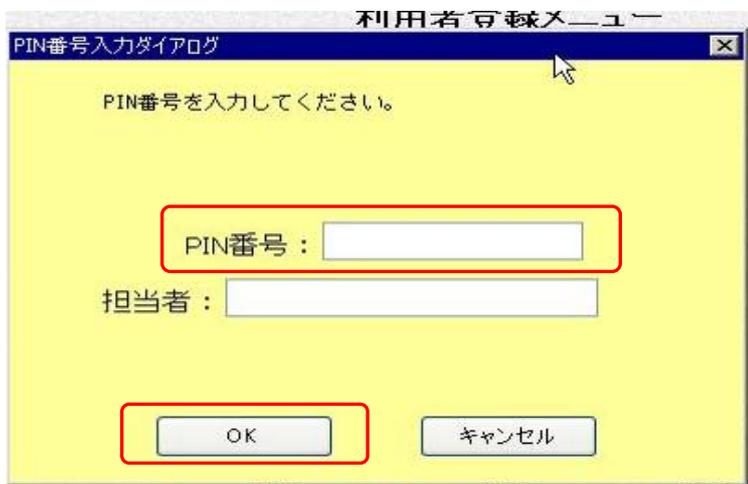
○利用者登録のメインメニュー画面



新規の利用者登録となりますので、「登録」ボタンを選択。

既に登録した内容を変更する場合は「変更」ボタンを選択します。(利用者情報の変更(4ページ～)を参照)

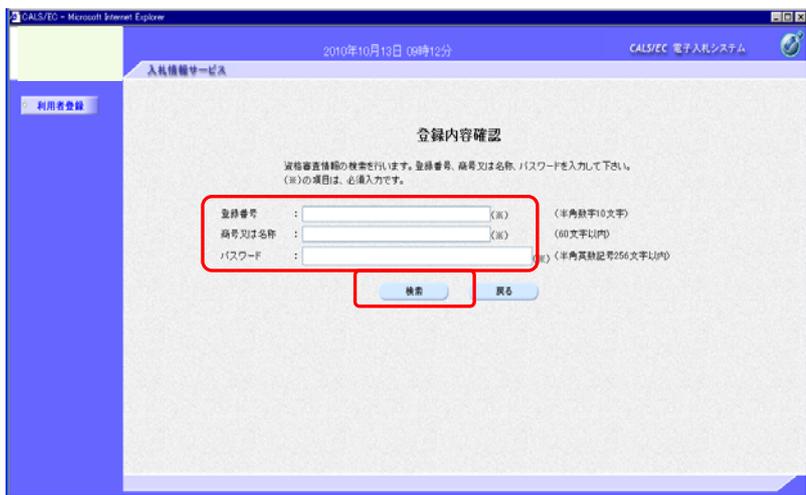
○PIN番号を入力するダイアログ表示画面



PIN番号を入力後、OKボタンをクリック。

※PIN 番号とは電子認証局から発行される IC カードの暗証番号のことです。

○利用者登録画面



①登録番号:説明会開催通知に記載された10ケタの数字を入力。

②商号又は名称:入札参加資格申請時に記載した企業名を入力。委任先にあつては支店・営業所名まで入力。

③パスワード:入札参加資格申請時に記載した電話番号を、半角ハイフン付きで入力。(例: 0261-22-0420 など)

※市内業者については、①～③まで説明会開催通知に記載した内容を入力。

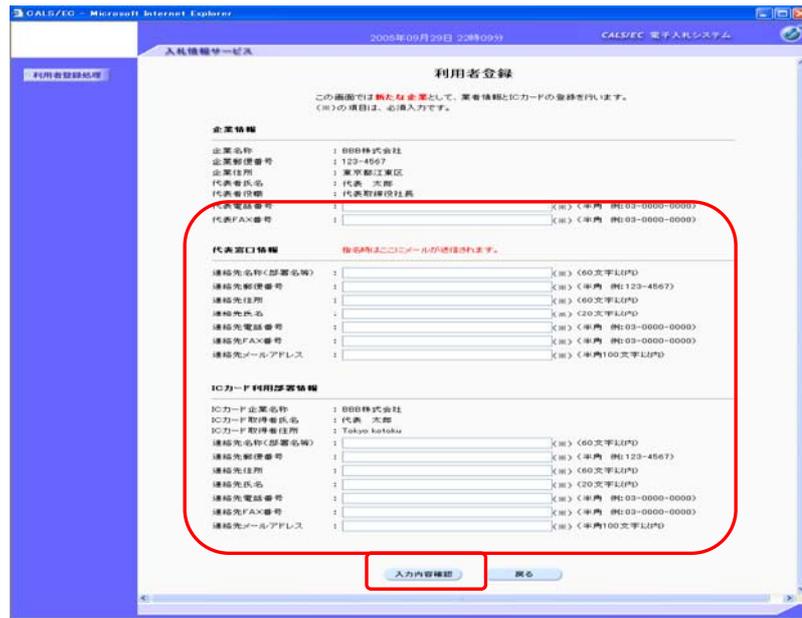
市外業者については、お手数ですが契約・財産係まで確認をしてください。

資格審査情報の検索を行います。

登録番号、商号又は名称、パスワードを入力します。

入力後、「検索」ボタンをクリック。

○利用者登録画面



「企業名称」「企業郵便番号」「企業住所」「代表者氏名」「代表者役職」は、入札参加資格者名簿に登録された情報が表示されます。

□内の全てに情報を入力し、画面下の「入力内容確認」ボタンをクリック。  
(入力されたメールアドレスへ各種通知メールを配信しますので、間違えないように入力をしてください。)

※特殊文字等は使用できませんので、利用登録時の注意(6ページ)を参照し入力をしてください。

○登録内容確認画面



内容を確認後、「登録」ボタンをクリック。

代表者氏名とICカード取得者氏名が不一致等の場合は、仮登録となります。  
[“仮登録”状態となるメッセージを表示]

仮登録となった場合は、審査を行い登録可否を決定します。審査の結果、登録となった場合は、別途電子メールにより通知があります。

○登録完了画面



システムから自動的に割り振られた「企業ID」が表示されます。

この番号は、これから参加する電子入札システムにおいて、「企業ID」として使用されるものです。

「印刷」ボタンを押して、企業ID及び登録した企業の内容を印刷してください。

これで利用者登録手続きは完了です。

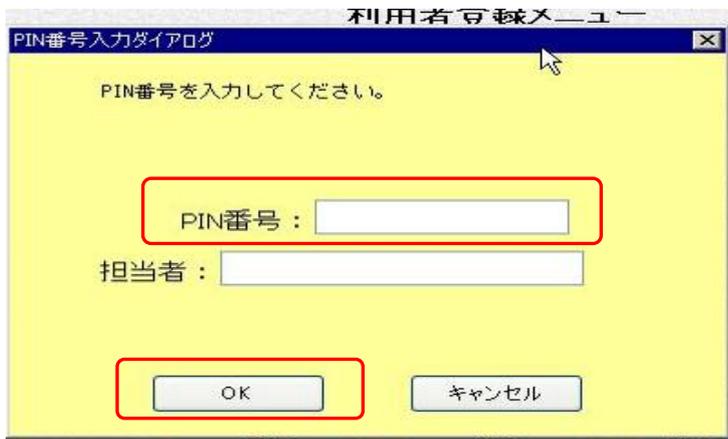
－利用者情報の変更－

○利用者登録のメインメニュー画面



「変更」ボタンを選択。

○PIN番号を入力するダイアログ表示画面



PIN番号を入力後、OKボタンをクリック。

○利用者変更画面



変更する項目を変更後、画面下の「入力内容確認ボタン」をクリック。

### ○変更内容確認画面



変更内容を確認後、画面下の「登録」ボタンをクリック。

### ○変更完了画面



変更完了です。

「印刷」ボタンを押して、利用者情報を印刷してください。

## 電子入札システム利用登録時の注意【重要】

電子入札システムは、JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。以下の左欄の文字をお使いの場合は、お手数ですが右欄の入力でお願いします。

ご使用できない文字 → 登録時入力文字

- (株) → 大文字の（+株+大文字の）として下さい。
- (有) → 大文字の（+有+大文字の）として下さい。
- 崎 → 崎 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 徳 → 徳 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 柳瀬 → 柳瀬 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 高 → 高 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 高柳 → 高柳 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 宮崎 → 宮崎 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 隆 → 隆 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 昱 → アキラ JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 濱 → ヒロシ JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 濱 → 浜 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 柳 → 柳 JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- 荔 → ツトム JISコード第1/第2水準以外の文字コードは使用できません。
- ー → - ハイフンは半角のハイフン「-」のみご使用できます。
- Ⅱ → 2 機種依存文字は使用できません。
- ヴェ → ベ 機種依存文字は使用できません。